

男女共生政策室から  
**みんな、お互いに  
 尊重し合う社会に  
 していきたいですね。**



男女共生という視点を、市の政策を進めるうえで大切な課題としてとらえて積極的に推進していくため、これまで工業労政課内にあった男女共生政策室を、4月から独立させました。

男女共生政策は、一部の人(女性)のための政策ではなく、性別・年齢・障害の有無に関わらず、すべての人のための取り組みです。ひとりひとりが個性を發揮し、お互いを尊重できる社会、生き生きと暮らせる社会の実現をめざします。

**出張講座を始めます**

より広く多くのかたに男女共生を理解してもらうため、市民から要請があった場所に出向き、講座を開きます。

**対象** 町内会、職場など10~50人くらいのグループ

**講座内容** 広く男女共生に関するテーマ。自分らしさ、個性の尊重、セクハラ、ドメスティック・バイオレンスなど、内容は要望に応じます

**申し込み** はがき、ファクス、Eメールのいずれかで、代表者氏名、住所、連絡先(電話番号、ファクス番号、Eメールアドレス)、受講人数、希望するテーマ・形式を明記し、〒010-8560秋田市山王一丁目1-1 男女共生政策室へどうぞ。

☎(866)2141 ファクス(866)2405

Eメール: ro-plmw@city.akita.akita.jp

**6月23日から  
 男女共同参画週間です**

「男女共同参画社会基本法」が施行されたのが、平成11年6月23日。この施行日に合わせ、毎年6月23日~29日は「男女共同参画週間」です。

市では週間に合わせて、中央図書館明德館内で「男女共同参画資料展」、各公民館と女性学習センターで「活躍した女性たち - パネル展」を行います。この機会に男女共生を身近な問題として考えてみてはいかがでしょうか。

**ハーモニーフェスティバル**

- 参加申し込みは秋田県男女共同参画課☎(860)1557

**講演会**

- **とき** / 6月22日(土)午後2時
- **ところ** / 秋田ビューホテル
- 板東久美子さん(元秋田県副知事)
- 山口みつ子さん(男女共同参画会議議員)の講演と交流会

**男女共同参画に関するワークショップ**

**とき** / 6月23日(日) **ところ** / アトリオン5~8階



市民課の机で広報あきたの原稿を書く佐竹市長

**市長の机を市民課にも！  
 顔の見える場所で  
 ときどき仕事します**

5月24日から、佐竹市長が仕事をする机を市役所1階の市民課にも置きました。市役所を訪れるみなさんの顔が見える所で仕事をして、サービス向上を考えるきっかけになればと始めたものです。

週1回ぐらい時間がとれたときに、ここで仕事をする予定です。



**市民便利帳を  
 ご利用ください**

市役所のいろいろな仕事や各種手続きについて、わかりやすくまとめた冊子「平成14年度版市民便利帳」ができました。

市役所の各窓口、土崎・新屋支所、各公民館、秋田駅市民サービスセンターなどでさしあげています。どうぞご利用ください。

**問い合わせ** 広報課☎(866)2034

**中国語版「暮らしの伝言板」と「市民便利帳」  
 英語版「ごみの分別方法パンフレット」  
 さしあげます**

对垃圾的分类等规定进行了更改,“生活留言板”介绍了垃圾的分类方法,“市民便利手册”中对在市政府办理各种手续等事进行了说明。我们编制了“生活留言板”和“市民便利手册”的中文版本,由市政府市民科及土崎办事处的外国人登记处负责派发。欢迎索取。

An English language pamphlet has been published regarding the methods of separating rubbish for collection and recycling. The pamphlet is available from the Citizens' Affairs Section of City Hall, and the Alien Registration counter at City Hall's Tsuchizaki Branch.